

2024（令和6）年度 第2回伊賀地区福祉有償運送等運営委員会 会議録

【日時】 2025（令和7）年1月20日（月） 午後2時～3時30分
【場所】 伊賀市役所4階 404会議室
【出席者】 中平会長、芦木副会長、井上委員、喜多委員（代理 岡田氏）、前田委員、北森委員、小倉委員、福嶋委員、福本委員、石野委員、尾上委員、溝端委員、浅利委員、古市委員、大西委員（代理 西内氏）
【欠席者】 なし
【傍聴者】 0名
【事務局】 伊賀市介護高齢福祉課：三根課長、濱田係長、出山主任、樺職員
名張市障害福祉室：大浜係長、高磯室員
伊賀市障がい福祉課：稲垣課長、池住係長

（事務局）

定刻となりましたので、ただ今から、第2回伊賀地区福祉有償運送等運営協議会を始めさせていただきます。

皆さまにおかれましては、公私ともご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。私、伊賀市介護高齢福祉課の樺と申します。よろしくお願いいたします。

なお、設置要綱第8条第5項の規定により、三重県健康福祉部長寿介護課の大西様につきましては、西内様に、名張市都市整備部都市計画室の喜多様につきましては岡田様に、代理でご出席いただいております。

それでは、会議の開催にあたりまして、事務局である伊賀市介護高齢福祉課長 三根より挨拶させていただきます。

（伊賀市介護高齢福祉課長）

伊賀市役所健康福祉部 介護高齢福祉課 課長の三根です。

本日は令和6年度第2回伊賀地区福祉有償運送等運営協議会に、公私何かとお忙しい中ご出席を賜りましたことお礼申し上げます。

さて、年が改まり早くも20日足らずが経過しました。年明けには雪が降る日もあり、寒い日が続いておりましたが、昨日今日と暖かい日を感じる今日この頃であります。

この冬はインフルエンザが猛威を振るっており、患者数は、現在の方法で統計を取り始めて以降、最も多くなっていると報道されております。伊賀市内でも、学校閉鎖をするなど、影響が出ていると聞いております。

また、年末には、政府による補助金縮小に伴い、ガソリン代が大幅に値上がりをしていきます。運輸業界にとっては大きな打撃となっており、伊賀地区の福祉有償運送事業所も非常に厳しい経営状況であると聞いております。本日の運営協議会では、対価の変更についての協議もごございますので、ご審議いただければと思います。

当運営協議会は、道路運送法の規定に基づき、福祉有償運送並びに過疎地有償運送の適正な確保を通じて、福祉の向上と交通空白地域の解消を図ることを目的に、その必要性や運賃

など、必要な事項を協議いただく会議でございます。

本日皆さま方には、事項書に基づき、ご協議いただくことをお願いいたしまして、簡単ではございますが、開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

早速ですが、当運営協議会の委員の交代がありましたので、ご報告させていただきます。資料22をご覧ください。No.5 三重交通株式会社 伊賀営業所の高橋様が、令和6年11月30日をもって委員を辞職され、新たに委員選出をいただき、三重交通株式会社 伊賀営業所 営業係長 小倉 宏基(おぐら ひろき) 様に委員交代となりましたので、ご報告させていただきます。なお、任期は2025年3月31日までとなります。よろしくお願いいたします。

ここで、議事に入ります前に、事務局より資料の追加と訂正のご連絡をさせていただきます。追加資料として、資料16のホットライフサービス桔梗さんの報告、差し替えとして、資料17の福祉有償運送運行状況一覧、資料19のスリー・デイさんの更新資料、資料22の委員名簿について、本日お配りさせていただいている資料に追加と差し替えをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、本会の成立についてご報告いたします。本日の出席委員数は15名、欠席委員数は0名で、皆さまの出席をいただいております。これは、伊賀地区福祉有償運送等運営協議会設置要綱第8条第2項の規定「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」により、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、会議を進めさせていただくにあたりまして、事務局から3点お願いをさせていただきます。

1点目でございますが、本協議会は、伊賀地区福祉有償運送等運営協議会設置要綱第8条第3項の規定に基づき公開の会議といたしておりますので、傍聴者と報道関係者の入室を認めさせていただきます。ただし、個人情報を含む議事に関しましては、伊賀地区福祉有償運送等運営協議会設置要綱第8条第3項但し書きの規定に該当するため非公開とさせていただきます。

2点目でございます。審議会等の会議の公開に関する要綱第8条の規定により会議録を作成させていただきますので、本会場にレコーダーを設置し、音声録音させていただきます。

3点目でございます。円滑な会議運営及び会議録作成のため、発言の際は、挙手し、発言許可の後にお願いします。以上でございます。

それでは、事項書の2に入らせていただきます。進行を会長へお渡しさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(会長)

皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。本日の会議では、議事3で概ね午後2時20分から登録申請事業者の出席を依頼しております。スムーズな会議進行にご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは早速、議事2の令和6年度上半期運営状況について、事務局に説明を求めます。

(事務局)

失礼します。令和6年度上半期の報告につきまして、事前に配布いたしました資料17「福祉有償運送運行状況一覧」の裏面をご覧ください。

運行状況におきまして、令和5年度下半期から比べまして、増加しているところが9事業所、減少しているところが7事業所となっており、全体的には少し増加となっています。減少の要因としましては、2つの事業所がそれぞれ今年の2月末、3月末に廃止をしたこと、また全体的に運転者さんの数が減っている事業所が多いことも原因のひとつかなと考えております。また、事業所からは、会員さんの死亡や施設入所などにより、運行数が減ったと聞いております。増加している事業所の要因としては、廃止されたところからの会員の移行や新規にご登録いただいた事業所さんの会員増加などが考えられると思います。

その他の項目につきましては、記載のとおりでございます。事業所からの報告資料につきましては、別添資料1～16のとおりでございます。

以上で報告を終了させていただきます。ご協議、よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。ただ今ご説明いただきました内容に関しまして、何かご意見ご質問あれば、ご発言お願いいたします。

(委員)

事務局に質問になるんですが、資料5の2ページ目、1運行の最長距離が91キロと結構遠いんですが、これはどのような運行をされているか把握していますか。

(事務局)

すみません、91キロがどなたの送迎か、現時点では確認できておりません。以前ほかの事業所さんで100キロを超えるような運行があって、この会議でご指摘を受けたことがあったんですが、そのときは市外への通院で距離が長い方がいらっしまったと思います。こちらの件につきましては、現状、確認ができておりません。

(委員)

支局の方へお聞きしたいのですが、91キロって結構な距離だと思うんですが、福祉有償運送は、タクシー事業者ができない範囲もあるので、応急的な許認可と私は認識しているのですが、91キロとか100キロになると青ナンバーを持っている会社にあかんと言われたら仕方ないですが、本来は、あかんことではないと思うんですが、協議会さんとか市役所さんはこういう長距離は青ナンバーを勧めていただいた方が良くはないですか。

(運輸支局)

福祉有償運送については協議会で認められた営業区域がありまして、その区域で運行となっておりますが、確かにおっしゃるとおり、あくまでもタクシー、バス等公共交通機関の緑ナンバーに乗りがたい場合となりますので、区域の面がクリアされていれば、ただちに長い距離を乗るのはだめということにはならないです。

あくまでもバス、タクシーの補完的な位置づけにはなりますので、公共交通機関を利用できない方で、ちゃんと定められた区域で通院等目的にあっているか確認していただければいいかなと。

(会長)

ありがとうございます。その他、ございませんでしょうか。

距離が長いのはいくつかあったと思いますので、そのあたりはご確認いただいた方がいいのかなと思います。時間が長い利用者もありますので、その辺も併せてご確認いただければ。お願いします。その他ございませんでしょうか。

(委員)

資料16の会員名簿なんですが、チェックリスト該当者の方で、備考欄に理由が入っていない人がいますが、これは何か聞いていますか。

(事務局)

ホットライフサービス桔梗さんですが、昨年の末ごろに新規登録された事業所で、今回2回目の報告になるんですが、前回も空欄のところがあって、事業所さんには移動制約について記載いただくようお願いをしていた状況ですが、実はこちらの書類について確認の時間があまりとれておりません。空欄については、申し訳ありませんが、今も確認が取れていない状況です。

(会長)

確認ができないと議論のしようがないので、どうしましょうか。

チェックもできていなくて、またご確認いただいて、各委員さんに資料を配っていただいてご確認いただければと思います。そこでまた意見があれば回していただいて、必要があれば再度この会を開くということでご対応いただければと思います。

(事務局)

本日ご指摘を受けた部分につきましては、また事業所さんの方には確認をさせていただいて、後日委員の皆さまに共有させていただくということでよろしく願いいたします。

(会長)

そのほか、ございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。ありがとうございます。それでは、ご指摘のありました距離と時間の確認、資料16の事業所につきましては、内容の追記、その他チェックいただいて、各委員さんに、すみません、お手数かけますけども、皆さんにご連絡お願いいたします。

議事の2につきましては、他にご異議ございませんでしょうか。ありがとうございます。報告につきましては、以上で承認とさせていただきます。続きまして議事の3番、自家用有償旅客運送の登録申請に入りたいと思います。

事業者様に出席依頼をいただいております。

～議事3 更新登録申請、議事4 対価の変更 非公開～

(会長)

それでは以上で本日の議事の方、すべて終了となります。最後にその他、ということでも、委員の皆さまから何か、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。事務局の方から何かございますでしょうか。

（事務局）

ご協議ありがとうございました。今年度の運営協議会は、今回で最後となります。また、皆さまの委嘱期間につきましても、この3月末までとなります。2年間ありがとうございました。令和7年度、8年度につきましては、事務局が名張市へ変更となります。委嘱につきましては、後日改めて依頼させていただく予定です。

また、交通費についてですが、旅費の支給対象となる方につきましては、お席に調査票を置かせていただいておりますので、記入していただき、お帰りにときに事務局までお渡しください。最後に、対象者の方のお席に置かせていただいている市の封筒ですが、中に、令和6年中にお支払いした報酬の源泉徴収票が入っておりますので、こちらはお持ち帰りください。事務局からは、以上でございます。

（会長）

ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。少し長くなってしまいました。判断が難しいところもあったのかなと思います。今後とも皆様のご協力よろしくお願いいたします。それでは以上を持ちまして、第2回伊賀地区福祉有償運送等運営協議会につきましては終了とさせていただきます。皆さまありがとうございました。

最後に、資料の19番につきましては、机の上に置いてお帰りください。